2019 年度 第 3 回観光振興財源検討有識者会議 議事要旨

日時:2019年10月4日(金) 15:00~17:00

会場:コンシェルジュフラノ2階大ホール

出席者(敬称略)

石平 清美 富良野旅館業組合 組合長

小林 英樹 北の峰旅館組合 組合長

朝山 雅之 新富良野プリンスホテル 支配人

鈴木 敏文 (一社) ふらの観光協会 会長

藤田 均 (株)富良野物産観光公社 代表取締役

松下 隆裕 富良野体験観光プロモーション協会 会長

大玉 英史 富良野商工会議所 専務理事

谷崎 修 (一社)日本旅行業協会北海道支部 旭川地区連絡会副委員長

山田 雄一 (公財)日本交通公社観光政策研究部長

安田 稔幸 北海道運輸局観光部長

(事務局)

後藤 正紀 富良野市経済部長

高田 雅浩 " 総務部税務課長

福永 香織 (公財)日本交通公社観光政策部 主任研究員

小坂 典子 (公財)日本交通公社観光政策部 研究員

開会にあたって

北市長

お忙しい中、お集まりいただき、お礼を申し上げる。2回目の会議では建設的なご議論をいただき、感謝している。財源を確保するための宿泊税を導入するかどうかの経過の中では、検討しなくてはいけないことが多々あると思っている。そうした意味では当初計画していたスケジュールよりも少し延びる可能性があることもお伺いしている。

北海道も宿泊税導入に向けて検討しているということである。概要については新聞報道等で皆さんもご承知かと思うが、過日の報道で挙げられている使途の多くは自治体独自で実施すべき項目であると思われる。北海道と自治体での棲み分けをするというよりも、北海道には道として取り組むべきことを検討していただきたい。

先ほど申し上げた通り、宿泊税の使途については自治体が独自で、公正を持って取り組まなくてはならないことが多くあると思うので、そうした点についても、この有識者会議で議論していただければと思っている。

観光は産業そのものが危うさを持っている。例えば、昨年11月に発生した胆振東部地震によるブラックアウトをはじめ、最近では隣国との関係性等、様々なことに影響を受けやすい。ただし、国としても北海道としても観光をひとつの道しるべとしており、富良野市においても観光を持続可能な産業としていかなければならないと思っている。そのためには、市民、行政、観光事業者の方々を含め総力を挙げて、富良野地域型の観光産業を創っていくことが必要であり、そのための原動力としてこの会議で導入検討をしている財源を充てていくことが求められると思う。その意味でもこの有識者会議は重要となるため、皆様の慎重なる議論をよろしくお願いしたい。

前回会議のふりかえりとスケジュールの確認(事務局 本田)

*資料2、資料3について事務局より説明。

資料説明(事務局 小坂)

*資料4について事務局より説明。

議事

委員

アンケートの外国人の回収数が 10 しかない。多くの外国人が来ていると思うが回収数が少ないのはなぜか。

事務局 (小坂)

今回ご報告した集計結果のもととなった回答票の多くは 8 月 16 日~18 日で実施した対面調査で回収したものになるが、来訪者に調査カードを渡した後に、回答までつなげることが出来ていないという点が問題である。来訪者の回答を得るためには、調査カードの QR コードを自身のスマートフォン等で読み取ってもらい、web 上のアンケートページまで移行もらう必要があるのだが、この誘導が出来ていない。

事務局(本田)

現在、市内の宿泊施設、観光施設での留置き調査も実施しているので、そこでの回収を期待している。

委員

北海道に来ている外国人の 30%以上が中国語圏の方なので、中国語の調査票があった方が、回答率 が上がるのではないか。

事務局(本田)

そのご指摘は正しいかと認識しているが、今回は外国語は英語のみで実施している。申し訳ないが、 中国語についてはまた今後の検討とさせていただきたい。

委員

この調査は引き続きやるのか。買い物施設で実施しているので、それ以外のところでも実施するというのはどうか。ニングルテラス等の買い物施設が中心だと道内の方が多くなってしまうのではないか。例えば、見学施設だと道外も含め色々な方が来るので、対象施設として適しているのではないかという気がする。

事務局 (本田)

10 月末まで調査は行う。

委員

回答者に抽選で5千円分の特産品をプレゼントと書いてあるが、海外の方にも送るのか。

事務局(本田)

実際には海外の方には送らない。

委員

この時期、体験プログラムはどのようなメニューがあるのか。

委員

8月はほとんどのメニューをやっている。夏のメニューはフルで実施している。例えば早朝・夕方の熱気球、ラフティング、ファミリーラフティング、カヌー、釣り、化石採集ツアー、ナイトウォッチング、バギーなどの乗り物等。マウンテンバイクもやっているし、レンタルもある。電動自転車ツアーもお客様が増えてきた。50歳以上のお客様で、自転車で周遊したいが体力に自信がないという方がいたため電動自転車を入れたところ、ツアー申込者が増えている。

委員

体験プログラムに対する評価が高いが未経験者が多いというのは、まだまだ可能性はあるが、富良野 で体験するというイメージがあまりないということではないか。

委員

宣伝が足りないことが課題である。

委員

フィールドとしては色々とできるし、景色もいい。

委員

他地域からも体験メニューができないかと多く声をかけていただくが、ほとんどの地域では適した フィールドがなく、お断りすることが多い。富良野市程のフィールドが揃っている地域はなかなかな い。宣伝力が足りていないと感じる。体験されたお客様からは非常に良い評価を得ている。

委員

そうだと思うので、もったいない気がする。

委員

調査カードでは回収が難しいのではないか。今回はこの方法でやるしかないが、対面でその場で回答してもらう方法でないと回収率を上げることは難しいのではないか。道内の大学からもアンケートのお願いをされており、きれいなポストカード形式のものを持ち帰ってもらってからQRコードを読み取ってアンケートに回答してもらうようになっているが、回収率は悪いとのことである。

結果報告を見ると、参考になる。感覚的にわかっていたことも実際に数字で見ると弱いところが明らかになり、強化していく目安になった。コストパフォーマンスを良くすることや、宿泊者には食事の提供が必要であるということ等が分かった。先日、また別の大学生9名がフィールドワークで富良野に来ていたが、学生達に意見を聞くと、今回のアンケート調査の結果と同様であった。「朝や夜に見る場所がもう少しあったら良い」「二次交通を充実させてほしい」等、まさに今回の調査報告で指摘されていることを9名それぞれが言っていたので、この調査結果には地域外からいらっしゃる方の感想が集約されていると思う。

資料説明(事務局 本田)

*資料2および5について事務局より説明。

委員

北の峰では子供の宿泊は無料としている場合もあるが、無料で宿泊いただく場合にも課税対象となるのか。富良野ではファミリー客も多く、子供が小さい場合には家族 4 人のうち、子供 2 名分は無料としている場合もある。無料の対象としている子供も含めて課税するのかどうかというあたりをきちんと定めておかないといけない。例えば、家族 4 名で宿泊し、全員に仮に 200 円の宿泊税が課せられるとなると、4 名分で 800 円と結構大きな負担となる。富良野はスキー場も小学生以下は無料としており、ファミリーが来やすい場所だと思うので、そうした側面も考慮して無料のお客様をどう扱うのかというところをきちんと精査しておいた方が良い。

事務局(本田)

定率制の場合は宿泊料金が発生していなければ、利率をかけてもゼロとなる。定額制の場合は、すでに宿泊税を導入している自治体では宿泊料金が発生していない場合については課税しないという考え方である。一方で、少額だとしても宿泊料金が発生するのであれば、課税対象の頭数に含めるというのが定額制では明確なところである。例えば、千円でも二千円でも宿泊料金が発生していれば対象となる。

委員

定額制になったとしても、宿泊料金が発生しない子供は課税対象とならないのであれば問題ない。

藤田会長

ホテルの方にお聞きしたい。財務会計の売り上げの科目で宿泊料金と食事は別々に計上しているのか。

委員

食事の場合は仕入れた時に発生する消費税を差し引くので、必ず宿泊代と食事代は別にしている。

藤田会長

倶知安町の事例を見ると、非常に複雑だというイメージがあった。今のお話のような形であれば、宿 泊の売上さえ明確になっていれば、それをまとめたものに税率をかければいいので、非常に簡単である と思う。

委員

年間の売上が 1 千万円以下の事業者は消費税が免除されるため、必ずしも宿泊代と食事代を分けていないと思われる。また、こうした事業者の多くは家族経営であり、事務が大変であることからも、宿泊代と食事代を分けていることも考えにくい。

委員

仮に宿泊施設が 1 万円で卸していても、流通上に入る旅行会社へのマージンが上乗せされてお客様 に販売されている可能性があるので、宿泊事業者側の売上と宿泊料金とは必ずしもイコールにはなら ない。あくまでも宿泊税の作り方の話であるが、お客様が負担した宿泊料金に対して何%課税したかと いうことを明記してしまうと、お客様に流通上での上乗せされた分の料金が見えてしまう。宿泊事業者 が直販している場合や、OTA サイトで販売している場合には手数料になるので大きな問題にはならない が、ものによっては流通のなかで複数の事業者を介してパッケージツアーが作られる場合もある。倶知 安町の場合は、そうしたケース全てに対して律義に対応しようとした結果、複雑な事務取扱要領となっ てしまった。 先に、 倶知安町のような複雑なものが出来上がってしまったので、 後発で仮に富良野市が 定率制で導入しようとしても、ざっくりとしたものにできなくなってしまったというところがある。倶 知安町と比較された場合に合理的な説明が難しくなる。もし倶知安町のものがざっくりとしたもので あれば、富良野市でもそれをまねて運用上そのようにしていると説明がついたと思うが、今の議論のよ うにお客様が負担する宿泊料云々ということになってしまった。税額を表記するかどうかという点は テクニカルな話でいうと表記しないこともできる。東京都や大阪府の場合は初めから表示される宿泊 料金に宿泊税が含まれている。免税点はそれぞれあるが、旅行会社の宿泊プランを利用するときに、お 客様に宿泊税を明示する必要はない。旅行会社はいくらで卸しているかを公表する義務はないので、最 終的に宿泊施設と旅行会社の間で整理すれば良い。海外で定率制を採用しているところでも、宿泊料金 に宿泊税が含まれていることは書いてあるが、詳細な宿泊税の金額は書いていない。 倶知安町のように 複雑な要領が先にできてしまうと、その後に細かくすることは出来ても、簡素化することは難しい。

藤田会長

時期によって、宿泊料金が変わるが、その時はどうするのか。

委員

現在、売上の立て方が様々あり多岐にわたっている。我々ではグロス・ネットと言っているが、手数料込みで精算する場合もあれば、あらかじめ手数料を除いた金額でお客様に決済してもらう場合もある。予約時には手数料が控除されているものもあり、そうした場合には売上から手数料を差し引いた額で計上している。いくつものパターンに対応することは技術的にも難しく、私どもの施設でも厳密には出来なくなると思われる。一方で、事業者が宿泊の売上をもとに納税する形にすると、最終的に事業者の負担になるのではないか。それでは本末転倒である。

委員

クレジットカード決済の場合の手数料の扱いについては、どうするのか。手数料も含めた総額に対して 2%を課税するということがシンプルかもしれないが、そうすると宿泊事業者への負担が大きくなる。

藤田会長

必要とする財源は年間1億5千万円として今まで議論をしてきたが、定率2%の設定で1億5千万円を確保出来る推計であった。例えば定額100円で推計すると、どのくらいの税収になるのか。

事務局(本田)

富良野市の年間延べ宿泊数 67 万泊なので、仮に 70 万泊として計算すると、1 泊 100 円の徴収で年間 7 千万円の税収となるが、これは理論値の最大値で推計したものなので、当然この値から外れが生じて、 おそらく 1 億円には及ばないと思う。

委員

定額 200 円の課税とすれば理論値で 1 億 4 千万円になる。ましてや段階的なものを設ければもっと増える。

藤田会長

宿泊税を導入して観光推進をしていくために DMO をつくろうとしても、当然、事業を推進する新たな人材が必要となり、そのための人件費や諸々の経費がかかる。そうすると数千万円では十分とは言えない。

二次交通の問題に関しても調べてみた。例えば北の峰から駅前までの循環バスについて距離単位の費用を算出し、1日9本~10本の循環バスを、メインは中型バス、閑散期は小型バスとして、年間365日走らせると、年間契約と仮定して3割引とした場合、大体1千3百万円の費用となる。運賃からの収入も少しは得られるため、実質的にはもう少し少ない費用で出来るだろう。現状は、どうしても午前と夜のバスの便が少ないため、年間でその時間帯の便もあれば、もっと良くなると思う。こうした使途

も良いかとも思ったが、財源が少なくなると、こうしたことも出来なくなる。ただ、宿泊税導入によって事業者様の負担が大きくなることも大変である。

やはり、どのくらいの財源が必要かというところから考え、税額や北海道との調整を考えた方が良い。確かに定額制も定率制もそれぞれメリット・デメリットがあるが、何のために徴収するのか、徴収して何をどうするのかが大切であると考えている。定額制または定率制となった場合でも、その枠組みの中で免税点や課税免除等をどうするのかというところは議論の余地がある。非常に悩ましいが、そうしたところも踏まえながら、ご意見をいただきたい。

委員

徴収行為の整合性、完全性を考えると定額制に賛成したいのは変わっていない。定率制のメリットや整合性も理解しているが、現状の業務内容と照らし合わせると、業務が非常に煩雑になることや、公平性の観点からも定額制が良いと考えている。例えば、食事代と宿泊費の比率を変えて、9割を食事代にしてしまうことも可能なので、1割に対して2%を課税することもできてしまう。それを是とするのか非とするのかは細則が必要となる恐れがある。倶知安町の事例があるとしても、季節労働で来られる方々に理解してもらうのに、ものすごく時間がかかる。宿泊施設側も海外の従業員が増えているので、複雑な事務処理を覚えてもらうまでが大変である。

委員

お客様に対して対面では宿泊税の説明が出来るかもしれないが、OTA を利用するお客様にどのように 説明するのかというところが難しい。特に今は、OTA を利用するお客様が非常に多い。

定率制の作業量を考えると、定額制の方が良いという意見とさせていただきたい。ただ、200円~300円という課税金額は決して安くはないと思う。かといって 100円としてしまうと目標の1億5千万円に全く及ばなくなる。北海道と富良野市がどれくらいの比率にするか等の調整もあるが、お客様にとっては宿泊税が300円というのは高いのではないかと思う。

藤田会長

富良野市独自でやるべきことも多くあるので、北海道との調整のなかでも、福岡県と福岡市のように、例えば県と市を合わせた課税額が 200 円としても、そのうち市分を 150 円や 180 円とさせてもらいたい。

委員

富良野の場合、繁忙期と閑散期の宿泊料金が倍くらい違う。それも踏まえなければ厳しいのではないか。

委員

私の施設もOTA率が非常に高いので、定額制の方がいい。北海道が定まらないとわからないが、施設のシステム的にも定額制と定率制の両方に対応することは難しい。間違えてはいけない処理でもあるので、北海道が定額制にするのであれば富良野市も定額制にした方が良いと考えている。

委員

私も当初は定率制のほうが公正だと思ったが、支払い方法のバリエーションや手数料等を考えると、 宿泊料を一つひとつ精査しなくてはならなくなり、実務が非常に煩雑になるため、分かりやすい定額制 の方が良いのではないか。

ただ、宿泊施設によっては閑散期に 3,000 円で提供しているところもあるので、そうした施設への 負担は大きくなる。200 円程度であれば皆さん協力できるのではないか。

我々の業界では修学旅行は重要な存在である。修学旅行は夏休みや冬休みではなく、5月、6月や10月等の閑散期に来るので、閑散期のガイドの仕事が確保できる。修学旅行が来なければ、今、富良野にいるガイド及び会社はおそらく半分以下になってしまう。修学旅行は我々の業界ではそれだけ大きなウエイトを占めている。修学旅行の受け入れに関しては 100円~200円単位で他地域と価格競争になる。旅行会社からの交渉でも 100円値引きできないか等という話であり、それが出来ないと他地域に行ってしまう。こうした状況のなかで宿泊税を 200円課税するとなると、それだけで他地域に行ってしまうだろう。修学旅行程のまとまった人数のお客様がなくなると、飲食等も含めて多大なマイナスとなる。修学旅行が来なくなってしまうと、富良野でのガイド業、コンテンツがなくなってしまうことも十分考えられる。今の富良野市の置かれている状況や、我々の業界の死活問題であるということもご理解いただいて、修学旅行は課税免除にしていただきたい。

委員

1回目から定額制を押している。ただ、富良野市の財源確保の観点から言うと、定率制の方が夏場の高単価の時に税収が得られる。ただ、お客様から頂くものなので、お客様から分かりやすいことが大事である。宿泊施設での業務的なところも考えると定額制の方が良いと思う。

修学旅行に関しては、確かに宿泊税を取ることによって、避けられる可能性があるため、修学旅行は 徴収しない方が良いのではないか。富良野市では宿泊研修もあると思うので、修学旅行や宿泊研修等、 学年全体で来るものに関しては課税免除にした方が良いと思う。

委員

定率制・定額制については今までも話してきたが、定率制については先ほどもお話ししたように倶知 安町でのことがあるので、現状すぐに定率制で導入というのは難しいと思っている。定率制はお客様が 負担するにしても、最終的にお客様が負担する宿泊料金ではなく、宿泊施設が卸した段階の宿泊料金に 対しての 2%という形に考え方を変えないと難しい。そうすれば、最終的にいくらでお客様に販売した かは関係なくなる。例えば 1 万円で卸したものを 1 万 2 千円で買ったかもしれないが、宿からすれば 1 万円の価値で提供しているものである。宿泊税を宿が提供している価値に課税するという考えにすれば、宿が卸した値段に 2%を課税すれば良いことになる。

現状では富良野市は定額制を前提として考えるのが良いのではないか。ただし、将来を見据えるとインフレ・デフレが起きる可能性もある。定額制だと税額を 50 円単位でしか動かせないので、仕切り直しができる余地をどこかに残しておいたほうが良い。現状、すぐに宿泊税を導入するというのであれば技術的なことや色々な側面を考慮して定額制を考えざるを得ない。

その上で、定額制で導入という話になると年間税収 1 億円というのは目標である。苦労して宿泊税を導入して、安定財源を確保しようとしても、年間税収数千万円では安定の柱にはならない。億を超えれば、かなり安定して、色々なことを考えられるし、最終的に税収の増加につながっていく。億を超えるための税額は 150 円あたりが最低ラインになる。その 150 円に北海道の宿泊税が上乗せされたときに、300 円が厳しいということになれば、200 円なのか 250 円なのかということは北海道との交渉になる。富良野市としては本来 2%の 200 円と考えていたので、200 円が理想だが 150 円という妥協点を持ちながら、全体を調整していくことが一つの方法ではないかと思う。これが 100 円まで下がると税収が数千万円代になってしまうし、北海道との観光政策上の棲み分けが難しくなる。富良野市単体ではできないことを道に一部依存しなければいけなくなってくるので、目標としては税額 150 円程度だと思っている。

修学旅行に関しては今もお話があったが、中身よりも価格で地域が選ばれてしまうため、課税免除と しても良いのではないか。京都市でも修学旅行は課税免税の対象としている。

委員

視点を変えて、利用者側から考えることも必要ではないか。利用者にとって宿泊税が高いと捉えられるのか、安いと捉えられるのか。例えば、北海道と富良野市で課税をした場合にも領収書上の表記では、北海道分と富良野市分を分けて表記することはないと思うので、富良野市負担分と北海道負担分が合計された税額が宿泊税として表記される。当然、利用者の申込時での表記や、直接の案内、領収書発行時にも宿泊料金とは別途宿泊税がかかるということは案内すると思うが、表記された宿泊税額をみて利用者としてはどう捉えるか。富良野市で税収目標を1億5千万と設定して課税額を決めたとして、そのうえに北海道が課税するということになれば、利用者からすると高いと捉えられる場合も考えられる。そのため、北海道がどういう設定をしていくのかということも考慮しながら検討していく必要があるのではないかと思う。

また、定率制の場合は宿泊料金に乗算される。お客様は、申し込む際にはなるべく安いところを探すので、富良野市ではなく、旭川市に泊まる人も出てくるのではないか。

こうしたことと、事業者のシステムのことも含めて、定額制の方がいいのではないか。課税金額については北海道と同じように段階を踏んだ方がお客様も分かりやすいのではないか。

修学旅行生から取らないとなると税の公平性が保たれないのではないか。そうしない誘致が難しいというのであれば、極端に言えば、宿泊税による財源だけで観光行政を全て行うのではなく、不足する分は市の予算から補填するくらいの考えをもっていかなければならないのではないか。例えば、観光行政として宿泊税を徴収するが、修学旅行は課税免除するという場合は、修学旅行分は税収が落ちることになるが、修学旅行に来てもらうことは市の観光として必要であるということであれば、市の一般会計からフォローするということも考えていただきたい。

藤田会長

免税点についてはいかがか。また税額についても宿泊料金 1 万円、2 万円等で段階をつけるのか、 色々あると思う。

事務局(山田)

免税点については、市町村レベルでは設けていない。免税点を設けているのは都道府県レベルである。市町村では最初に京都市が宿泊税を導入し、続いて、金沢市、福岡市、倶知安町であるが、すでに動いているところは免税点を入れていない。京都市では民泊が多くあるので、免税点を設けると民泊分がすべて抜け落ちてしまう。この点が、京都市が免税点を設けないという判断をした理由として大きい。表向きにはどのような施設に宿泊しても公共サービスを均等に受けるためという理屈で免税点なし一律200円としているが、背景には民泊問題がある。

入湯税も宿泊料金に関係なく、一律 150 円としている。厳密にいうと、入湯税は利用料金 1500 円以下の場合は、課税免除となっているが、宿泊施設で 1500 円以下の場合はまずないので、基本的には対象の宿泊施設全てで徴収している。

市町村レベルでは免税点を気にしなくてもいいと思う。ただ、低価格帯の宿泊施設の不満は大きくなると思われるので、免税点というよりはそうした宿泊施設に対するケアを考える必要はあるだろう。

課税金額に段階を設けるかどうかは北海道の方法に合わせた方が良い。例えば、富良野市は 2 万円 としたところ、北海道は 3 万円となると調整できない。ただ、段階を設けるかどうかは、富良野市の中で 2 万円の宿泊料金がどれくらいあるのかを確認するべきだと思う。ピークシーズンの一部の宿の一部の部屋しかないのであれば、条例に入れてもあまり効果的ではない。

福岡県は課税金額に段階を設けておらず、一律200円としているが、福岡市は2万円以上は500円の課税金額としている。福岡市には2万円超のホテルがあるので、そうしているが、福岡県内の他の市町村には2万円超の宿泊施設はないので、段階をいれても意味がない。京都市が段階を設けているのは、外資系の高級ホテルが沢山できたためである。

宿泊料金の高い層に対する課税金額の段階設定については富良野市で設けて意味があるかどうかを 検証した方が良いのではないか。

藤田会長

本日は定率制と定額制のどちらにするかについて結論は出なかったが、これから北海道の方針が出てくると思うので、次回の会議で北海道の方針を踏まえて決めていきたい。

事務局(本田)

10月から11月かけて北海道との調整に入る。北海道が宿泊税を導入するか否かに限らず、富良野市としては導入していく方向で検討を進めていきたい。富良野市としてどれくらいの財源を集めたいかを頭に置きながら、北海道との調整をしていく。大まかには1億円から1億5千万円くらいの税収を考えていきながら調整していくことがポイントかと思う。その点について確認したい。

藤田会長

皆さん、よろしいか。(全員、合意)

年間税収については最低でも1億円で、1億円を下ったら何もならないと思うので、なるべく1億5 千万円に近い金額で設定したい。

事務局(本田)

どのような形で調整ができるかを北海道とも話していきたい。ポイントは定率制・定額制について と、徴収の仕方、免税点・課税免除の考え方である。

次回は非公開とする可能性もある。検討のうえ、公開できる部分は公開、その他は非公開で行わせていただきたいと考えている。

以上